

令和6年度
岩手県立久慈東高等学校
第1回学校評議員会・コンソーシアム合同会議



校 訓



日時 令和6年6月4日(火)15:00-

会場 会議室

I 次第

学校評議員委嘱状交付並びにコンソーシアム委員委嘱

1 開会のことば

2 校長あいさつ

3 概況説明

(1) 学校経営方針について

(2) 久慈工業高校との統合について

(3) 学校運営協議会の設立について

(4) 今年度の重点目標について

ア 総務課

イ 教務課

ウ 生徒指導課

エ 進路指導課

(5) 委員より御助言及び御提言等

4 その他

(1) 次回開催日程について

(2) 学校評価アンケートについて

5 閉会のことば

II 出席者名簿 (P.2)

III 配付資料

1 学校評議員委嘱状 (学校評議員のみ)

2 学校評議員会並びにコンソーシアム会議資料

3 学校要覧

4 学校案内

出席者名簿

1 学校評議員

番号	氏名	所属	出欠
1	外 館 邦 博	久慈市立長内中学校校長	
2	細谷地 茂 陽	(株)細谷地 代表取締役社長	欠
3	松 村 朋 宏	久慈商工会議所 経営支援課長	
4	千 崎 里 美	本校 P T A 元役員	
5	新井野 徳 光	同窓会役員	

2 コンソーシアム委員

番号	氏名	所属	
1	橋 本 直 幸	久慈市総合政策地域づくり振興課 課長	
2	向 井 啓 益	久慈市漁業協同組合参事	
3	中 村 ゆかり	本校前 P T A 役員	

3 学校関係者

番号	氏名	所属	
1	村 山 薫 美	久慈東高等学校 校長	
2	菊 池 淳	久慈東高等学校 副校長	
3	三 澤 剛	久慈東高等学校 事務長	
4	高 橋 優 子	久慈東高等学校教諭 総務主任	
5	石 村 法 隆	久慈東高等学校教諭 教務主任	
6	久保田 達 也	久慈東高等学校教諭 生徒指導主事	
7	安 藤 綾 二	久慈東高等学校教諭 進路指導主事	
8	八重樫 幸 孝	久慈東高等学校教諭 記録担当	

岩手県立学校評議員設置要綱

最終改正 令和2年2月28日教調第490号

(趣旨)

第1条 この要綱は、岩手県立高等学校の管理運営に関する規則（昭和32年岩手県教育委員会規則第3号）第22条の3（岩手県立特別支援学校の管理運営に関する規則第7条第1項の規定に基づき特別支援学校に準用する場合を含む。）に規定する学校評議員について、必要な事項を定めることを目的とする。

(職務)

第2条 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校の運営に関し意見を述べる。

(委嘱等)

第3条 学校評議員は、地域住民、保護者、地域関係機関の職員、教育に関する有識者その他校長が適当と認める者のうちから、校長が推薦するものを教育委員会が委嘱する。

2 学校評議員は、5名以上7名以内とする。

3 学校評議員の任期は、委嘱の日から、1年以内とする。ただし、再任は2回を限度とする。

4 学校評議員に欠員が生じた場合は、補充することができる。

5 第1項の規定にかかわらず、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員である者は、学校評議員に委嘱しない。

(解嘱)

第4条 教育委員会は、学校評議員が次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、前条第1項の規定による当該学校評議員の委嘱を解くことができる。

(1) 辞退の申し出があった場合

(2) 職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えられない場合

(3) 学校評議員たるにふさわしくない非行があった場合

2 校長は、学校評議員が前項各号のいずれかに該当すると認める場合は、教育委員会に対し当該学校評議員の委嘱を解くよう申し出ることができる。

(学校評議員の会議)

第5条 校長は、学校評議員の意見を聴くために、必要に応じて学校評議員の会議を開くことができる。

2 前項の会議は、校長が主宰する。

(秘密を守る義務)

第6条 学校評議員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。学校評議員の職を退いた後も同様とする。

(事務)

第7条 学校評議員に関する事務は、学校において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、学校評議員に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則 この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成15年3月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業（探究共創事業）コンソーシアム

学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に運用し、「社会に開かれた教育課程の実現」と「学校を核とした地域創生」の好循環の基盤となる協働の組織体制（コンソーシアム）を構築。

- ・ コンソーシアムは、ボランティアによる緩やかなネットワークに加え、合意形成と協働活動を一体的かつ安定的・計画的・持続的に行えるようにするための構成員・規約・予算等を有する組織である。
- ・ コンソーシアムの構成員の代表者がコンソーシアムの合意形成の場（学校運営協議会を兼ねることができる）に参加することで、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進が図られる。
- ・ コンソーシアムの構成員は、高校・地域ごとの協働の目的によって柔軟に設定でき、多様な形が考えられる。高校生自身も参加できる機会があることが望ましい。

<p>1 校訓・教育目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個性を伸ばし、創造的な人間を育成する 心身ともに調和がとれ、自己実現を目指す人間を育成する 地域の伝統・文化を尊重し、地域の発展に寄与する人間を育成する <p>【校訓】礼節・進取・剛健 【スローガン】「生徒が主役の学校」</p>		
<p>2 スクール・ポリシー</p>	<p>(1) 育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 主体的に判断して行動し、目標に向けて努力し続ける力を育成します。 自らの課題を見出し、解決する力を育成します。 他者を尊重し、他者と協働して物事に取り組む力を育成します。 地域の課題に目を向け、地域貢献に意欲的に取り組む力を育成します。 	
	<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 確かな学力を身に付けることを目指し、主体的・対話的で深い学びにより、基礎学力の定着に取り組みます。 1年次の「産業社会と人間」において、自己理解と自己の進路について考える学習を行います。 「総合的な探究の時間」の活動を通して、様々な課題と向き合い、地域理解や地域貢献等体験的な学習を行います。 各系列において、地域と協働した実践的な学習を行います。 系列の特徴を踏まえた専門的な学びと多様な選択科目により、それぞれの将来の進路に合わせた学習を行います。 	
	<p>(3) 入学者の受け入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学業や部活動に「がんばろう!」と意欲をもつ生徒 自分の進路を真剣に考え、進路実現に向け努力を継続できる生徒 他者を思いやる優しさを持った生徒 ルールを守り、落ち着いた学校生活を送ることができる生徒 地域のことに関わる意欲をもつ生徒 	
<p>3 魅力化協働パートナー</p>	<p>久慈農業改良普及センター、久慈地方「木の仕事」協議会、久慈ロータリークラブ、久慈市漁業協同組合、久慈市水産振興協議会、株式会社越戸商店、久慈市雇用開発促進協議会、鶏王国北いわて推進協議会、久慈市子育て支援センター、久慈市ボランティア協議会、県北広域振興局、久慈市総合政策部政策推進課、久慈市社会福祉協議会、東京大学生産技術研究所、東京海洋大学学術研究院 等</p>		
<p>4 目指す学校像</p>	<p>(1) 今年度の重点目標</p>	<p>重点目標</p>	<p>達成指標</p>
		<p>ア 生徒参加型への授業改善と自ら学ぶ生徒の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に授業に取り組んでいる生徒の割合【85%以上】
		<p>イ 実効的に機能する「学校いじめ対策組織」を構築し、組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たる</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高校生活に満足している生徒の割合【85%以上】
		<p>ウ 多様な進路目標の達成と進路指導の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職希望達成率【90%以上】 4年制大学進学者【15名以上】
		<p>エ 地域に根ざし、地域の活性化に貢献し、地域に必要な人材の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 管内就職率【35%以上】
		<p>オ 職員のチームワークとコンプライアンスの遵守</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会的責任を自覚する取り組みをしている職員の割合【85%以上】
		<p>カ 生徒と共感的な人間関係をつくとともに、不適切な指導の根絶に向けた体制を組織として構築する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生徒一人ひとりのことを考えながら公平に接して指導している【75%以上】
<p>(2) 取組方針</p>	<p>ア 生徒参加型への授業改善と自ら学ぶ生徒の育成 (ア) 参加型授業への改善で社会に求められる力、生涯学び続ける基盤を培う。 (イ) 研究授業・授業参観の積極的な推進により授業力向上を図る。 (ウ) ユニバーサルデザインを考慮し生徒にわかりやすい授業を行う。</p> <p>イ 児童生徒の「居場所づくり」と「絆づくり」の推進（未然防止） (ア) 生徒が主体的に活動する場を多くし褒め認め自己有用感を育成する。 (イ) 教職員間の学校いじめ防止基本方針の周知徹底と校内研修の実施。 (ウ) 学校生活アンケート等を定期的実施し、いじめ等トラブル防止に努め、発覚時は迅速かつ組織的に対応する。 (エ) 教育相談体制を充実させるとともに、生徒支援会議を定期的開催し特別な支援を必要とする生徒、困難を抱える生徒の情報を共有しながら組織的な支援を行う。</p> <p>ウ 多様な進路目標の達成と進路指導の充実 (ア) 3年間を見通した進路指導計画の構築と組織的な進路指導。 (イ) 1年次の系列選択指導を丁寧に行い、2年次以降専門性の高い系列学習を展開する。 (ウ) 企業訪問や外部機関との連携を充実させ、情報提供を的確に行う。</p>		

4 目 指 す 学 校 像	(2) 取組方針	<p>エ 地域に根ざし、地域の活性化に貢献し、地域に必要な人材の育成</p> <p>(ア) 地域活動への積極的な参加、地域人材を活用した授業内容の充実等、地域の資源を生かした学校作りを推進する。</p> <p>(イ) PTA・同窓会等との連携を強化し、地域に貢献する生徒を育成する。</p> <p>(ウ) いわての復興教育スクール、交流学习スクールとして、関係機関と連携して充実した取り組みを推進する。</p>
		<p>オ 職員のチームワークとコンプライアンスの遵守</p> <p>(ア) 何事も組織として対応できるチームワークの良い職場をつくり、高いコンプライアンス意識を持って教育活動に取り組む、爽やかで活気溢れる職場を全員でつくる。</p>
		<p>カ 生徒と共感的な人間関係をつくるとともに、不適切な指導の根絶に向けた体制を組織として構築する</p> <p>(ア) 生徒の感情や心の状態の理解に努め、情報を共有しながら支援に努める。</p> <p>(イ) 教職員の研修機会を積極的に持ち、生徒の人権を尊重する意識の醸成をはかる。</p>

岩手県立

久慈翔北(仮称)高等学校

普通	理数	体育	農業	工業	商業	水産	家庭	総合
----	----	----	----	----	----	----	----	----

所在地 (門前校舎)	〒028-0021 岩手県久慈市門前 6-10 (野田校舎)
電話番号	岩手県九戸郡野田村大字野田 26-62-17 (門前校舎) 0194-53-4371 (野田校舎) 0197-78-2123
HPアドレス	note https://www2.iwate-ed.jp/kue-h/ https://www2.iwate-ed.jp/kut-h/
QRコード	野田校舎 門前校舎 野田校舎

■設置学科・学級数・募集定員(R6)

工業科・1学級・40人
総合学科・5学級・200人

■全校生徒数(R6.5.1現在)

工業科
000人(1年000人、2年000人、3年000人)
総合学科
401人(1年123人、2年130人、3年148人)

■スクール・ポリシー(3つの方針)【概要】

グーダ「E・S・J・P」リジ(情成)を目指す資力に関する方針 ～このような力を伸ばします～

- ◆ 主体的に判断して行動し、目標に向けて努力し続ける力を育成します。
- ◆ 自らの課題を見出し、他者と協働して物事に取り組み、解決する力を育成します。
- ◆ コミュニケーションや情報モラル、プレゼンテーションなど、社会人としての基礎能力を育成します。
- ◆ 他者や多様性を尊重するとともに、SDGsや国内外の異なる文化への理解を深められる力を育成します。
- ◆ 郷土に愛着と誇りを持って、地域を正しく理解し、地域の課題に目を向け、主体的に地域の発展に貢献できる力を育成します。

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成の実施に関する方針) ～このような学びを行います～

- ◆ 豊かな学力を身に付けることを目指し、主体的・対話的で深い学びにより、基礎学力の定着に取り組みます。
- ◆ 各系列や学科において、地域に密着した実践的な学びを行います。
- ◆ 系列や学科/領域横断的・横断的・学際的・多様な選択科目により、それぞれの興味・関心・合わせた学びを行います。
- ◆ 地域の産業振興に取り組み、関係者・関係者等との連携による学習を通して、応用実業や地域産業を理解する取組を行います。
- ◆ 地域の自治体や大学等との連携による学習を通して、共通科目の学習の深化を図る取組を行います。
- ◆ インターンシップや企業見学、各系列及び学科の課題研究の成果発表等のキャリア教育を通して、キャリア発達を促す取組を行います。

アドミツジョン・ポリシー(入学者の受入に関する方針) ～このような生徒を待っています～

- ◆ 学業や部活動に「がんばろう！」と意欲をもつ生徒
- ◆ 自分の進路を真剣に考え、進路実現に向け努力を継続できる生徒
- ◆ 他者を思いやる優しさを持った生徒
- ◆ ルールを守り、落ち着いた学校生活を送ることができる生徒
- ◆ 地域のことに関わる意欲をもつ生徒
- ◆ 仲間とともに協力して、地域課題の解決に積極的に取り組む生徒

統合関係

■学校の特色

総合学科7系列の特色を簡単に紹介します。

- ①人文科学系列
- ②自然科学系列
この2つは個別指導・少人数により大
学・短期大学進学を目指します。
- ③環境緑化系列
実習等を通して、生き物を育て、みどり
豊かな環境を創ることを学びます。
- ④情報ビジネス系列
ビジネスに関する資格を取得します。
- ⑤海洋科学系列
水産・海洋に関する知識と実践力を身に
付けることを目指します。
- ⑥食物系列
卒業と同時に調理師免許が取得できま
す。
- ⑦介護福祉系列
施設現場実習などを通じて介護福祉士の
道を目指すことができます。

久慈地区新設高等学校の概要について

学校運営協議会の設立について

令和7年度、久慈翔北高等学校において設置を検討中。これにともない、学校評議員会・コンソーシアム合同会議は発展的に解消となる。

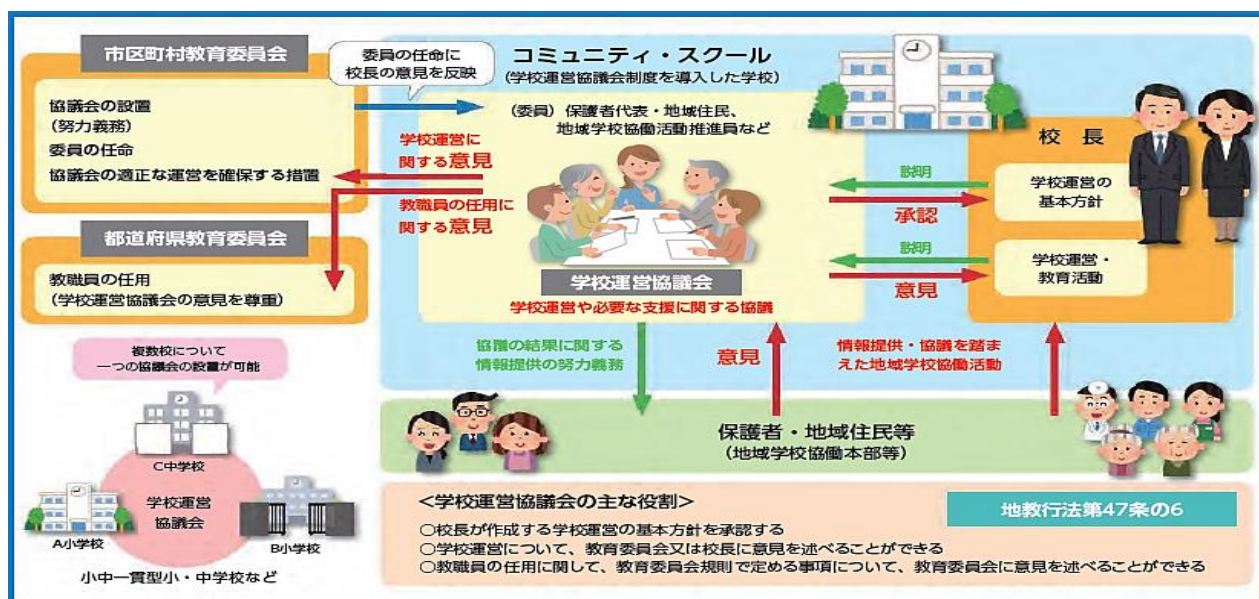
【参考資料】コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について

1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について

本県では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6」に基づいた「学校運営協議会」を学校(小・中・義務教育学校、県立学校)に円滑に導入し機能させていくこととしています。

そのことをとおして、学校を保護者や地域住民に積極的に開き、広く保護者や地域住民が参画し、一体となった「地域とともにある学校」をつくります。

県立学校においては、県教育委員会において「学校運営協議会の設置等に関する規則」を制定後、コミュニティ・スクールを導入していきます。



CS(学校運営協議会制度)の仕組み

※県立は、都道府県教育委員会が市区町村教育委員会の役割も担う

2 学校運営協議会の3つの機能

① 「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。」について

学校運営協議会は、校長の作成する「学校運営の基本方針」の承認を通じて、育てたい子供像や目指す学校像等に関する学校運営のビジョンを共有します。また、保護者や地域住民等の意向を当該方針に反映させることで、地域住民等が校長とともに学校運営に責任を負っているという自覚と意識が高まるとともに、学校運営の最高責任者である校長を支え、学校を応援することができます。

ビジョンを共有するにあたっては、一方が伺いをたてて、他方がそれを了承するというような関係ではなく、学校と学校運営協議会が対等な立場に立って、お互いに当事者意識をもって、目指すところを共有し、協働活動へとつなげていくことが重要となります。

校長は、承認された学校運営の基本方針に沿って、その権限と責任において教育課程の編成や実施等の具体的な学校運営を行うこととなります。

② 「学校運営(必要な支援を含む)について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。」について

学校運営協議会は、広く地域住民等の意見を反映させる観点から、校長が作成する基本方針の承認にとどまらず、当該学校の運営全般について、教育委員会又は校長に対して主体的に意

見を申し出ることができます。委員からは、子供たちの教育や学校運営の当事者としての意見が得られ、学校だけでは気付くことができなかつた学校の魅力や課題を共有することが期待されます。

学校運営協議会が教育委員会や校長に対して意見を述べる時は、個人の意見がそのまま尊重されるのではなく、保護者や地域住民等の代表による合議体としての意見を伝えることとなります。

③ 「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。」について

学校運営協議会は、学校の課題解決や教育活動の充実のために校内体制の整備充実を図る観点から、教職員の採用その他の任用に関する事項について、直接、任命権者に対して意見を述べるができます。これは、学校運営の基本方針を踏まえ、学校と学校運営協議会が実現しようとする教育目標等に適した教職員の配置を求めめるための重要な機能です。

任命権者は域内の実状を踏まえつつ、学校運営協議会からの意見を尊重するよう努めることが求められますが、任命権者の任命権の行使そのものを拘束するものではありません。

また、校長の意見具申権そのものに変更が生じるものでもありません。

3 学校評議員制度を発展・拡充させてCS導入を図る具体例

		県の現状			
		学校運営協議会	学校評議員制度	学校関係者評価委員会	学校支援等の取組
根拠		地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条の6 (平成16年9月9日施行) (平成29年4月1日施行)	学校教育法施行規則第49条 (平成12年4月1日施行)	学校教育法第43条 同法施行規則第67条 (法令上の努力義務)	(法的措置なし)
		学校運営協議会(設置)規則	小中学校管理運営規則 小中学校評議員取扱規定		
実態	全国	全公立学校 3,600校(11.7%)で実施 (平成29年4月1日)	全公立学校約80%で実施	全公立学校約94% で実施	公立小中学校約 59%で実施
	県	全公立学校 17校(3.5%)で実施 (平成29年4月1日)	全公立学校約76% 全県立学校100% (平成27年3月末現在)	全公立学校約96% で実施 (平成28年度)	公立小中学校約 22%で実施 (平成29年度)
役割		□教育委員会は、教育委員会規則の定めるところにより設置され、学校の運営について、 一定の範囲で法的な効果を持つ意思決定を行う合議制の機関	□ 校長の求めに応じて 、学校の運営について、学校評議員が 個人として意見を述べる もの。校長の意思決定に対し、直接影響を及ぼすものではない。	□学校関係者評価を実施するための任意設置の会議体	□学校と地域との連携体制の構築を図り、地域全体で学校教育を支援する。
構成等		□ 教育委員会が 、次に掲げるものについて 任命 ・対象学校の所在する地域住民 ・対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者 ・地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行うもの ・その他当該教育委員会が必要と認めるもの □ 対象学校の校長は、委員の任命に関する意見を教育委員会に申し出ることができる。 □ 委員は、地方公務員法上の特別教育職 □協議会の議事の手続その他学校運営協議会の運営に関し必要な事項については、 教育委員会規則で定める。	□校長の推薦により、 教育委員会が委嘱 □当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び見識を有するもの	□校長が選任 □当該校の保護者を加えることを基本的に学校と直接関係のあるもの	□地域住民等のボランティアの集まり □様々な連携体制や支援の内容があり得る。 □法律上の規定なし

- 「学校評議員制度」を「学校運営協議会」に発展・拡充する方法が考えられます。
- 「学校評議員制度の委員」を発展的に「学校運営協議会の委員」に任命することで、当事者意識をもって、学校運営に対する意見を述べるできるようになります。
- 学校運営協議会の委員を選出する場合は、「学校運営協議会」の目的に基づき、構成する委員を地域のボランティア、各種団体の代表等に加え、広い関係者が参画できるように委員を拡充することに留意する必要があります。
- 特に、これまで「学校評議員」として役割を担っていた関係者が、引き続き「学校運営協議会の委員」となる場合は、「学校運営協議会」の目的や役割、機能等、「学校評議員制度との違い」を十分理解したうえで引き受けてもらうことが重要です。

1 重点目標

- (1) 各種行事の円滑な運営と各分掌との連携
- (2) P T A活動の推進
- (3) 同窓会活動の推進
- (4) 地域連携の推進

2 現状と課題

- (1) 各種行事の円滑な運営と各分掌との連携について
今年度の入学式は、保護者および来賓の人数制限をかけずに実施しました。今後もより良い実施形態で計画・実施したいと考えています。
なお、6月25日(火)に創立20周年記念野球招待試合、11月20日(水)に創立20周年記念式典を実施予定です。
- (2) P T A活動の推進について
 - ア P T A総会は5月11日(土)に実施しました。今年度は3校時に授業参観、休憩後に総会を実施しました。出席者数は授業参観65名、総会28名でした。
 - イ 各学年P T A(保護者説明会)の企画
3学年は6月5日(水)に実施予定です。2学年は10月、1学年は11月に計画しています。多くの保護者の皆様に参加いただける内容にしたいと考えています。
 - ウ その他のP T A活動
クラスマッチでのドリンク提供(6/19~21)、登校時一声運動(10/3, 4)、東高祭P T Aバザー(10/19, 20)での品物販売を予定しています。
 - エ P T A連合会の行事への参加について
今年度の全国大会には、昨年度に引き続きオンラインで参加します。
- (3) 同窓会活動の推進について
 - ア 令和6年度同窓会総会 7月27日(土)開催予定
 - イ 久慈地区高校東京同窓会 7月6日(土)開催予定(今年度で終了)
 - ウ 創立20周年記念行事に向けた準備
- (4) 地域連携の推進について
地域のイベント「久慈秋まつり」への参加
9月21日(土)の中日行事(郷土芸能パレード)に、2年生の参加を検討中。

1 生徒概況

(1) 在籍数

学年 クラス	1年			2年			3年		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
1組	12	12	24	13	12	25	12	18	30
2組	12	12	24	14	12	26	11	18	29
3組	12	13	25	15	11	26	12	18	30
4組	12	13	25	14	13	27	12	17	29
5組	12	13	25	14	12	26	13	17	30
小計	60	63	123	70	60	130	60	88	148
						合計	男子	女子	合計
							190	211	401

(2) 系列別生徒数

	合計	2年			3年		
人文科学系列	29	11	人文科学	11	18	人文科学	18
自然科学系列	28	11	自然科学I	6	17	自然科学I	11
			自然科学II	5		自然科学II	6
環境緑化系列	27	7	生物生産	0	20	生物生産	6
			森林生態	7		森林生態	14
情報ビジネス系列	122	60	経営情報	20	62	経営情報	15
			簿記会計	6		簿記会計	11
			流通販売	34		流通販売	36
海洋科学系列	29	12	海洋科学	12	7	海洋科学	7
食物系列	28	18	食物	18	10	食物	10
介護福祉系列	25	11	介護福祉	11	14	介護福祉	14

(3) 出身中学校別生徒数

市町村	中学校	1年	2年	3年	合計
久慈市	久慈中	34	45	47	126
	長内中	22	27	24	83
	大川目中	6	7	8	21
	夏井中	5	7	7	19
	侍浜中	2	5	4	11
	宇部中	2	2	1	5
	三崎中	4	6	0	10
	山形中	4	1	5	10
	洋野町	種市中	9	2	6
中野中		8	1	4	13
大野中		2	6	10	18
野田村	野田中	10	5	12	27
普代村	普代中	6	11	7	24
田野畑村	田野畑中	9	4	1	14
その他	白山台中	0	0	1	1
	福岡中	0	0	1	1
	入谷南中	-	1	-	1

(4) 通学状況

項目		1年	2年	3年	合計
住居	自宅	123	130	148	401
	自外	0	0	0	0
通学方法	徒歩	27	31	47	105
	自転車	24	14	16	54
	バス	8	7	10	25
	列車	39	22	26	87
	自家用車	24	56	49	129
	その他	1	0	0	1

2 教務課方針

(1) 指導方針

項目	内容	数値目標
(1) 授業の改善と研修	①評価シートを使用した観点別評価基準による評価法の実施 ②評価の観点と重み付けが記載されたシラバスの作成と計画に基づいた授業の展開 ③全教員の公開授業実施と互見授業を通じた授業改善を図ることで、ICTの授業活用をさらに進める ④生徒参加型授業を取り入れた授業実践を取り入れ、理解度の向上を目指す ⑤office365を用いた授業アンケートを前期のうちに実施し、結果を指導に反映させる ⑥授業におけるユニバーサルデザインを工夫し、より良い指導法を職員間で共有する	評価シート使用 実施率100% シラバス準拠 実施率100% 全員参観 年間 3 授業 公開授業 年間1人1回 授業アンケート そう思う・ややそう思う 80%
(2) 基礎学力の定着	①年間授業時数の確保と均質に努める ②定期的効果的な学習課題（学年、進路、各系列）による家庭学習および基礎学力の定着 ③学習時間調査の実施	基礎力診断テスト 各学年とも D3 段階 10%以下
(3) 教育課程の改善	①統合を見据えた教育課程の改善 ②新カリ実施をしてみたの検証（移行期の授業実施上の問題点の洗い出し、自由選択科目の検討継続など）	随時実施 新教育課程は R6から完全実施
(4) 特色ある教育活動の推進とPR	①総合学科として各系列の特色を生かした教育を推進 ②1日体験入学、学習成果発表会、学校公開や中学校での高校説明会等を通じ、地域へ本校の魅力を発信する	一日体験入学 参加生徒 300人

(2) 新年度改善点及び留意事項

ア 評価シートを用いた適切な評価と円滑な成績処理

イ 統合に向けた検討（教育課程、学検、時程、時間割など）

ウ ICTの活用、普及（研究授業などを通してのICTの活用と授業提案）

3 出席状況

		4月				5月				合計			
		欠席	遅刻	早退	出忌 停引	欠席	遅刻	早退	出忌 停引	欠席	遅刻	早退	出忌 停引
1年次	R6	27	7	6	0	33	12	4	12	60	19	10	12
	R5	8	2	9	17	56	9	19	2	64	11	28	19
2年次	R6	59	28	10	2	65	23	31	1	124	51	41	3
	R5	61	38	7	17	120	62	12	4	181	100	19	21
3年次	R6	80	23	14	2	91	24	14	3	171	47	28	5
	R5	26	13	6	6	83	26	17	3	109	39	23	19
合計	R6	166	58	30	4	189	59	49	16	355	117	79	20
	R5	95	53	22	40	259	97	48	9	354	150	70	49

※R6の5月は1日（水）～20日（月）までの集計

【参考資料】観点別評価基準 以下の3観点に従って行い、評点を決定します。

- 1 知識・技能 2 思考・判断・表現 3 主体的に学習に取り組む態度

1 重点目標

- (1) 基本的な生活習慣の確立
- (2) 生徒の自己有用感の育成
- (3) いじめ防止の徹底
- (4) 問題行動の防止
- (5) 交通安全指導の徹底
- (6) 家庭・地域社会との連携

2 現状と課題

(1) 基本的な生活習慣の確立について

ア 昨年度も改善を図ってきた8：30登校の定着については、今年度も継続して取り組んでいきたい。また、新型コロナウイルスの位置付けが5類に移行したが、感染予防対策を徹底していく必要がある。手洗い・うがい・消毒が習慣付けられるよう生徒主体の委員会活動（中央委員会・生活委員会・保健委員会）から定着を図り、個々の目標に向かうための自己管理能力が育まれるよう的確な支援を心掛けていきたい。

クラス・授業・部活動においては、各担当者の指導のもと、挨拶の励行、時間・期限の厳守、正しい整容等、自分を律し、先を見通した計画に基づく行動と達成が得られるような進路設計を身に付けさせていきたい。

イ 整容面を含む校則については、時代の流れとともに見直しが必要な部分もある。

統合もあることから教職員がこの機会を好機と捉え、その要望に向き合いながら、生徒が自らの言動に責任を持ち、自分を律しながら生活を作り上げられる経験につながるよう導いていきたい。

ウ 所有物に関する自己管理意識を高める指導は今年度も継続していきたい。

(2) 生徒の自己有用感の育成について

ア 今年度も「生徒が主役の学校」を作り上げていくために、部活動や委員会活動の中で、生徒の自主性を育む指導に取り組んでいきたい。生徒会執行部の生徒たちが高い意識を持っているため、生徒・クラス・学年単位の意見交流を活発にさせ、生徒自治のきっかけ作りとしたい。

スマホ等の行事使用についても要望が出されている。自分たちの要望を通すにはどのような話し合いや行動が必要になるのか、これからの人生に役立つ経験とさせていきたい。

イ 部活動については感染症予防を徹底させ、安全安心な活動が継続できるよう緩むことなく指導していきたい。

ウ 校歌練習については、今年度も各教室において「聴き取る活動」や「書き取る活動」を実施した。今年度は野球応援という学校紹介の場を経験することとなり、応援団の活動を含め、やり方を検討する必要がある。

(3) いじめ防止の徹底について

ア 今年度は、教職員に「こころとからだの安全教室」を実施することにより、ゲートキーパーの育成に取り組む。いじめ防止対策に関する教職員の再認識は研修会を通して取り組んでいきたい。

いじめを生み出さない、見逃さない、許さない体制を構築しながら、初期対応についても迅速かつ慎重で丁寧な対応を全職員ができる取り組みとしていきたい。

イ こころのサポートアンケートや学校生活に関するアンケートをきっかけとし、定期的な面談等を実施し、生徒理解や生徒間の実態把握に努め、安心した生活環境づくりに繋げたい。

(4) 問題行動等の防止について

- ア 週休日や連休の前日には、「事故や問題行動防止」について注意喚起を促し、長期休業前には、文書によって保護者への協力や働きかけを行う。
- イ スマートフォンや携帯電話の使用による様々なトラブルは発生している。生徒会執行部を中心とした生徒主体のモラル・マナーアップ運動もより一層活発化していきたい。今年度からサイバーセキュリティモデル指定校となり、久慈警察署と連携しながら、講話等を通して被害者・加害者にならないよう指導を行っていく。
- ウ いかなるトラブルについても、加害者とならない指導と同時に被害者とならない予防策を指導する必要がある。不審者情報については、その都度全体に周知し、自分の身を守る手段を身に付けさせていきたい。いざというときには「近くの店舗や民家に逃げ込む」「その場を離れてすぐに110番」など、その場における身の守り方を指導していく必要がある。

(5) 交通安全指導の徹底について

- ア 今年度から自転車通学希望者に対し、ヘルメット着用を通学条件としている。交通安全委員会を中心に自転車の定期的な点検を行い、反射板の取り付け、二重ロックの徹底などにより事故や盗難の防止に努めていきたい。
- イ 全校生徒対象に交通安全教室を開催するとともに、春と秋に交通安全運動として、自転車通学者集会・交通安全の街頭運動・自転車点検を実施することで交通安全への意識を向上させていきたい。今年度も自転車通学者集会においてヘルメット着用を周知徹底していく。
- ウ 自動車学校への通学は、学校生活をしっかりと勤め上げてきた生徒へ許可されるものであり、申請すれば許可されるものではないことを生徒に指導しながら、生活改善のひとつのきっかけとしていきたい。

(6) 家庭・地域社会との連携について

- ア 欠席・遅刻等は家庭との連絡を密にしていく。
- イ 地域からのさまざまな情報には真摯に対応していく。最近では、登下校時の通学マナーについての苦情が寄せられているため、継続的な指導を積み重ねマナー向上に努める。
- ウ 市の少年センターや警察と連携しながら、校外での問題行動把握に努め、防止のための指導を行う。
- エ 定期考査期間だけではない巡回計画を立て、校外における生徒の行動把握に努める。
- オ 部活動の遠征費や野球応援のバス代等、経済的負担が抑えられるよう配慮する。

進路指導課

1 進路指導の現状

(1) 就職について

- ア 令和5年度は1月下旬までに就職希望者67名全員の進路が決定した。内訳は、民間企業63名、公務員4名。就職希望者全員が内定をいただいた。
- イ 管内は多くの企業から求人を出していただいた。生徒は各系列で学んだ専門知識や技術、取得資格を活かして就職した。管内就職率は49.2%であり、全体としては地元志向が継続している状況である。
- ウ 県内は、卒業生が活躍している企業を中心に11名が就職しており、昨年度の21名より減少した。県内就職が減少した分、県外就職の増加につながっている。
- エ 県外は、令和4年度の12名から増加して21名となった。東北の企業が半分以上を占めているが、関東方面にも数名が就職している。コロナの5類移行によって県外に目を向ける生徒が多くなってきている。
- オ 公務員については、岩手県内だけで公務員受験の専門学校が4校もあり、高校生が現役

で公務員試験に合格するのは、大変厳しくなっている。こうした状況の中、久慈市役所に1名、高校実習教諭（商業）に1名、自衛隊に2名が合格した。

(2) 進学について

ア 例年、進学者のほとんどが総合型選抜（AO入試）または学校推薦型選抜、指定校推薦で合格している。受験に向けての小論文指導、面接指導に力を入れて取り組んでいる。

また、入学してからの学習についていけるように基礎学力の向上を1年生から意識して指導している。

イ 四年制大学への進学者は13名であった。また、13名のうち6名は人文自然系列以外の専門系列の生徒であり、専門系列で取得した難易度の高い資格等をもとに四年制大学への推薦型選抜で合格している。短期大学・大学校には13名が合格している。

【国公立大学】 岩手県立大学1名

【私立大学】 盛岡大学1名、岩手保健医療大学1名、八戸学院大学5名他

【短期大学】 岩手県立大学盛岡短期大学部1名、盛岡大学短期大学部4名他

【大学校】 国立宮古海上技術短期大学校9名、二戸高等技術専門校3名他

ウ 看護医療系については、8名合格した。そのほとんどは推薦入試での合格であるが、一般入試でも二戸高等看護学院に合格した。受験先は八戸市、盛岡市の看護医療系学校が多くなっている。

エ 専門学校への進学者は29名であった。専門学校は、公務員系やビジネス系への進学が多くなっている。専門学校は、選択肢が多いために学校研究を行い、必ずオープンキャンパスで学校の特色を確認するように指導している。また、特待生制度のある場合には積極的な利用を勧め、入学金免除や授業料の免除を受けた生徒もいた。

オ 日本学生支援機構の奨学金利用については、専門学校も含めて多くの生徒が同制度を利用して進学した。進学希望者は、進学資金の準備もしておかなければならないため、早い時期から保護者とも確認している。今年度も、多くの進学希望者が日本学生支援機構の奨学金の申請手続きをとっている。

2 今年度の重点目標

- (1) 3年間を見通した進路計画に基づき、学年・系列のつながりを意識した指導を行う。
- (2) 地域や産業界と連携したキャリア教育に積極的に取り組む。
- (3) 総合学科、系列の特長を生かした進学・就職指導体制の確立を目指す。

【資料1】 本校生徒（R1卒業生～R5卒業生）の進路実績について

区分		R1卒業生	R2卒業生	R3卒業生	R4卒業生	R5卒業生
就職	管内	30	23	29	30	31
	県内	12	19	12	21	11
	県外	32	26	9	12	21
	公務員	4	2	2	7	4
	計	78	70	52	70	67
進学	四年制大学	19	15	21	17	13
	短期大学	26	18	22	13	28
	看護医療系	12	5	6	8	7
	専門学校	59	56	45	50	29
	計	116	94	94	88	77
未定・その他		0	0	0	6	0

その他

1 次回開催日程について（予定）

令和7年2月13日（木）15:00-16:00

2 学校評価アンケートについて（概要）

(1) 各質問について、あてはまると思う項目を1つだけマークしてください。

		回答欄			
		そう 思う	だいたい そう思う	あまり 思わない	全く 思わない
1	本校の学校経営計画の重点目標及び取組方針のア（生徒参加型への授業改善と自ら学ぶ生徒の育成）は適切である。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2	本校の学校経営計画の重点目標及び取組方針のイ（学校いじめ対策組織の取組を中核としたいじめの防止）は適切である。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3	本校の学校経営計画の重点目標及び取組方針のウ（多様な進路目標の達成と進路指導の充実）は適切である。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4	本校の学校経営計画の重点目標及び取組方針のエ（地域に根ざし、地域の活性化に貢献し、地域に必要な人材の育成）は適切である。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5	本校の学校経営計画の重点目標及び取組方針のオ（職員のチームワークとコンプライアンスの遵守）は適切である。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6	本校の学校評価（自己評価）方針、項目設定は適切である。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
7	本校の学校評価（自己評価）結果は適切である。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
8	本校の学校経営は適切に行われている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

(2) 【自由記述設問】本校に今後期待することがあれば記述してください。

--